

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和元年度病害虫発生予察 注意報第11号

いちご アザミウマ類

1. 発生地域（対象地域） 県内全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 3月前期の巡回調査（26筆）の結果、寄生花率は5.2%（過去4か年平均 1.8%）、発生圃場率は57.7%（過去4か年平均 25.9%）と、高く推移している（図1、2）。
- (2) 気象予報（福岡管区气象台、令和2年3月12日発表）によると、向こう1か月の気温は平年より高い見込みであり、本虫の発生に好適である。

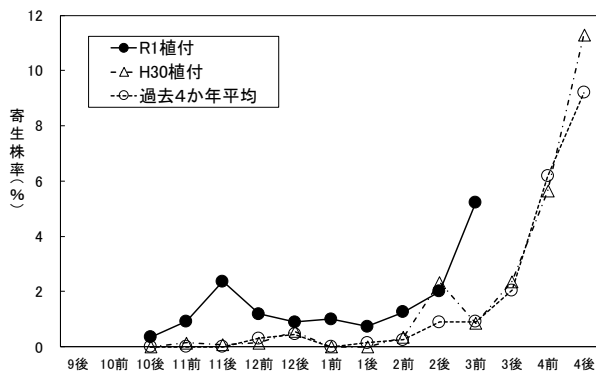


図1 アザミウマ類 寄生株率の推移

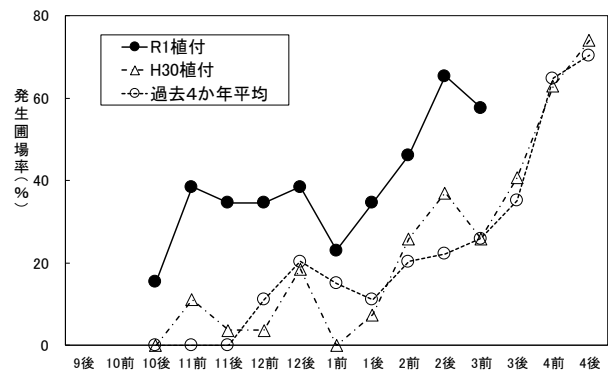


図2 いちご アザミウマ類 発生圃場率の推移

4. 防除対策

- (1) 発生が多くなってからの防除は困難であるので、早期発見・早期防除に努める。
- (2) 本虫は薬剤が到達しにくい蕾や花、がく等に寄生しているため、丁寧に薬剤散布を行い薬液がかかるようにする。
- (3) 薬剤抵抗性発達防止のため、同一系統の薬剤（平成31年長崎県病害虫防除基準P220～223の「作用機構による分類（IRAC）」参照）を連用しない。
- (4) ミツバチへの影響日数を確認してから薬剤選定、散布を行う。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpnpn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

